様式第２号（第７条関係）

令和８年９月18日作成

開札（見積）一覧表				
工事番号	上浄～第18号	担当課名	上下水道局 経営課	
工事名称	木野部浄水場紫外線処理装置保守修繕工事			
入札（見積）執行年月日	令和８年９月18日			
入札（見積）者名	入札（見積）書記載金額			備考
	第１回			
理水化学株式会社北東北支店	2,600,000			決定（2,860,000円）
予定価格（入札（見積）書比較価格）	円（　　　　　円）			

指名理由

別紙のとおり

契約金額は、入札書記載金額の欄に記入された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）である。

様式第3号(第7条関係)

随　意　契　約　理　由　書

工 事 の 名 称　　木野部浄水場紫外線処理装置保守修繕工事（上浄～第18号）

工事請負業者名　　理水化学株式会社北東北支店

随意契約理由

現在、木野部浄水場管理棟内に設置されている紫外線処理装置は、クリプトスポリジウムの対策として導入され、安全で安定した浄水処理を行うために重要な設備である。

本工事は、紫外線処理装置は定期的なメンテナンス、部品の交換などを行わなければ安全な処理を行うことが出来ず、また機器の保守修繕にあたっては一時的に紫外線処理を止めることとなるため、短時間で確実な施工が必要となる。よって施工業者は機器に対する専門的な知識を有している必要がある。

以上のことから、機器納入業者である理水化学株式会社北東北支店が当該設備の構造及び制御回路構成を熟知し、安全かつ迅速に保守修繕を行うことが可能と判断する。

よって、地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号の規定により随意契約とする。見積については、むつ市水道事業及び下水道事業の契約に関する規程第３０条のただし書きにより、理水化学株式会社北東北支店の一者から徴取する。